

2-5 青少年の健全育成

■ 現況と課題

1. 体験活動の提供と安全の確保

少子高齢化や核家族化、情報化の進展など社会の急激な変化によって、子どもたちの生活体験が少なくなり、その結果、社会性の欠如や人間関係の希薄化が見られ、子どもの成長にマイナスの影響を与えています。また、万引き、喫煙、薬物乱用などの非行のほかに、児童虐待という新たな問題も生じています。

このような中、次代を担う子どもたちにたくましく豊かな心を育むため、自然や歴史、文化、人材など地域の素材を活かした様々な体験活動の提供や浦子連・子ども会活動を強化充実する必要があります。【1】

また、堺町児童館とふれあい会館で実施している児童クラブ活動を町内の他の地域に広めるとともに、いじめや非行、虐待などの問題のある児童生徒や家庭への対応、更には不審者など児童生徒の登下校の安全確保も求められます。

【2～4】

2. 青年教育の充実

健全な青年を育成するため、勤労青少年ホームを拠点にサークル活動を中心にした団体活動とヤングスクールなどの学習機会の提供を行っていますが、更に多くの青年が利用し、サークルに参加するよう働きかける必要があります。勤労青少年ホームの活動を広くPRすることや魅力のある学習プログラムづくりが求められます。【1】

3. 地域全体で子育て・家庭教育を推進する環境づくり

家庭は子どもの心のよりどころであり、子どもが基本的な生活習慣・生活能力や基本的倫理観、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を担うとともに、子どもたちが豊かな感性、自ら学ぶ態度などの「生涯学習」の基礎づくりの場でもあります。しかし、家庭を取り巻く状況の変化、更には親のライフスタイルや職業生活の多様化が進む中で、過保護、過干渉や親子のふれあいの欠如など、家庭の子育てや教育機能の低下が懸念されています。

このような中、家庭で基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、地域全体で子どもたちを育てる環境づくりが必要です。【1～4】

■今後の方向性

1. 体験活動の提供と安全の確保

1 浦河の自然や人材など様々な資源を活用し生きる力を育む各種体験活動を、関係団体と連携を図りながら提供するとともに、身近な子どもたちの異年齢集団である「子ども会活動」を支援します。【①～⑥】

2 児童の安全で安心な居場所づくりのため、堺町児童館とふれあい会館の放課後対策事業の充実を図るとともに、他の地域での対応についても検討を行います。【⑦】

3 いじめや非行、虐待など、問題のある児童生徒や家庭への対応を図るため、庁内や外部関係機関との連携を強化します。【⑧～⑬】

4 児童生徒の登下校などの安全確保のため、地域の組織間の連絡調整や「子ども110番の家」の設置など体制の整備の充実に努めます。【⑭～⑰】

2. 青年教育の充実

1 勤労青少年ホームを拠点とした青年が、仲間づくりをしながら活動する機会を充実します。【⑱～⑲】

3. 地域全体で子育て・家庭教育を推進する環境づくり

1 子育てサークルなど幼児をもつ親への子育て支援や幼児教育の充実に努めます。【⑳～㉒】

2 学校やPTAと連携を強化し、家庭教育に関わる学習機会の充実を図るとともに、PTA活動への支援を行います。【㉓～㉕】

3 「町民家庭の日」と「家庭教育実践目標」を柱とした全町的な家庭教育推進運動の定着を図ります。【㉖～㉘】

4 町民の参加による浦河のすべての子どもたちが、健やかで安全・安心して育ち、育てることができる環境づくりのために「子ども条例」を制定します。【㉙】

■実施事業

- ①子ども文化スポーツ講座
- ②ふるさと学習会などの開催
- ③三世代交流事業（再掲）
- ④ボランティアセミナー
- ⑤ようこそ先輩招致事業
- ⑥浦河町子ども会育成団体連絡協議会事業の育成（再掲）
- ⑦放課後児童健全育成事業の充実
- ⑧青少年問題協議会の開催
- ⑨青少年育成対策室幹事会の開催
- ⑩青少年補導委員会定例会議の開催
- ⑪児童生徒緊急支援サポートチーム設置と本部会議の開催
- ⑫青少年補導委員による巡視活動事業
- ⑬警察署、室蘭児童相談所、日高支庁などとの情報交換
- ⑭合同パトロールの実施
- ⑮「子ども110番の家」の設置（再掲）
- ⑯安全で住みよいまちづくり推進会議への対応
- ⑰ヤングスクールの開催
- ⑱勤労青少年ホーム利用者の会事業育成
- ⑲勤労青少年ホーム利用サークルの活動支援
- ⑳幼児教育講座の開催（新規）
- ㉑育児サークルの活動支援
- ㉒託児サークルとの連携強化（新規）
- ㉓家庭幼児教育相談事業
- ㉔指導、援助活動
- ㉕家庭教育学級の開催
- ㉖家庭教育フォーラムの開催
- ㉗PTAの活動支援と連携強化
- ㉘家庭教育推進運動の充実
- ㉙地域で子どもを守り育てる懇談会の開催
- ㉚地域で子どもを守り育てる町民大会の開催
- ㉛子ども条例制定事業の推進（新規）